

■ 令和5年度決算資料

【長南町】

『引き上げ分の地方消費税収を充てる【社会保障施策に要する経費】について』

(歳入) 引上げ分の地方消費税交付金 (社会保障財源化分) 94,400 千円

(歳出) 社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費 1,093,590 千円

(単位:千円)

区分	予算科目			令和5年度 決算額	財源内訳				
	款	項	目		特定財源			一般財源	うち地方消費 税交付金 (社会保障 財源化分)
					国・県 支出金	地方債	その他		
社会福祉	3 民生費	1. 社会福祉費	1. 社会福祉総務費 (国民健康保険、介護保 険に係る費用を除く)	374,361	269,816		5,165	99,380	15,043
			2. 老人福祉費	18,190	380		3,068	14,742	2,232
		2. 児童福祉費	1. 児童福祉総務費	36,307	22,893		2,000	11,414	1,728
			2. 児童措置費	58,765	49,143		0	9,622	1,457
			3. 児童福祉施設費	37,579	331		5,482	31,766	4,808
		小 計			525,202	342,563	0	15,715	166,924
保健衛生	4 衛生費	1. 保健衛生費	1. 保健衛生総務費	62,718	0		0	62,718	9,493
			2. 予防費	37,662	17,652		2,000	18,010	2,726
			3. 母子保健費	26,170	6,815			19,355	2,930
			4. 健康推進費	21,966	753		10,053	11,160	1,689
		小 計			148,516	25,220	0	12,053	111,243
社会保険	3 民生費	1. 社会福祉費	1. 社会福祉総務費 (うち国民健康保険、介 護保険に係る費用)	247,924	43,422		8,446	196,056	29,676
			6. 後期高齢者医療費	171,948	22,523		0	149,425	22,618
		小 計			419,872	65,945	0	8,446	345,481
合 計				1,093,590	433,728	0	36,214	623,648	94,400

※人件費、事務費については除外しています。

※地方消費税交付金 (社会保障財源化分) は、事業に要する一般財源の比率に応じて充当します。